



草の根技協(支援型)

2011年04月08日現在

本部/国内機関 : 中国国際センター

案件概要表

案件名	(和) ママ・パパ・家族でできる障害児発達 アルゼンチンに障害児発達指導員の普及を！ (英) To train instructors for disabled children in Argentine
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	社会保障-障害者支援
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	社会福祉-社会福祉-社会福祉
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス
署名日(実施合意)	2009年01月26日
協力期間	2009年04月 ~ 2011年03月
相手国機関名	(和) アルゼンチン共和国外務省国際協力局
相手国機関名	(英) International Cooperation Administration in Argentine
日本側協力機関名	南米ひとねっとハポン

プロジェクト概要

背景	JICAの日系シニアボランティア(日系人の高齢者への福祉活動)として当NGO代表の原屋文次が2000年7月~2002年7月の間アルゼンチンに派遣された。シニアボランティアとして活動を行う中、障害児を抱えている母親からの相談をうけた事がきっかけとなり、原屋氏が日本国内で保育者として実践していた障害児の発達相談を行ったところ、評判がひろがり、発達相談や学習会の開催などの活動が開始された。 アルゼンチンでは、障害児ケアは十分に行われておらず、特に貧困層の障害児は何の治療も受けないまま日々を送っている状態にある。また、2003年の経済危機により失業者が増加し、治療・リハビリを受ける事が出来ない障害児はさらに増加したと言われている。 こうした中、シニアボランティアとしての2年間の活動の中で、アルゼンチン全国各地で障害児(者)への訪問は60名以上に及び、原屋氏の活動によりブエノスアイレスでは障害児の親の会が発足された。そして障害児宅への訪問ボランティア活動の組織化(エスぺランサ:10数名のボランティアが登録)や、5回にわたる「障害児の発達学習連続講座」の開催、スペイン語による「障害児パンフ」の発行などを実施した。 原屋氏帰国後、2003年にアルゼンチンの障害児支援を行うNGO「南米ひとねっとハポン」を設立し、JICA日系研修員受入等により3名の人材をアルゼンチンから招聘し、障害児保育の研修を実施した。 2007年9月末より、原屋代表が現地に渡航し、障害児の発達相談員の養成や、障害児発達教育講座を現地で開催し、障害児支援事業を開始した。
上位目標	現地で養成した人材が、アルゼンチン国の障害児を抱えた家族に対し相談にのれるようになり、センターが障害児問題の拠点として活動できるようになる。 障害児福祉の社会的・生活的な向上につながる。
プロジェクト目標	アルゼンチン国に於いて、障害児を抱えた親がお金がなくても出来る発達の機会を創出する為にアルゼンチン国に於いて、育成した指導員の下で、障害児の発達支援活動が日常的に行われ、障害児をもった親や家族が、お金が無くても障害児への発達の機会が創出される。
成果	成果1: 訪問型発達指導とサテライトが機能する。 成果2: 技術の習得だけでなく、保育理論も習得した障害児発達指導者2名が育成される。

成果3:モデル事業が定着する。
成果4:相手国の行政のなかでも、一定の評価を受ける。

活動	1)センターとサテライトの設置により障害児発達支援活動ができる場所を確保する。 1-1. センターとサテライトの設置により障害児発達支援活動ができる場所を確保する。 1-2. 障害児への関わりを家族全体で行えるように、リハビリ(手法)指導を実施する。 1-3. 育成された人材により支援活動が運営されるように指導する。 2)人材養成に取り組む 2-1-1. 亜国で継続活動ができる指導員を2名選出する。 2-1-2. 指導員に対し、センター、サテライトの活動を通して発達指導の技術移転をする。 2-1-3. 指導員により自立的活動ができるように指導する。 2-2-1.2期に渡るボランティア養成講座を開催する(各8回) 2-2-2. ボランティア養成講座の修了者などを対象にフローアップ研修を開催する(各4回)2期 3)モデル事業の展開 3-1.モデル地域(貧困地区)でのリハビリ(手法)指導を行う。 3-2.相手国行政機関・JICAアルゼンチン事務所と協議を行い、先住民地域でのモデル地域を選定する。 3-3. 先住民族地域における関係機関と連携したモデル事業への取り組み 4)相手国政府行政・メディアへのアプローチ 4-1. 政府機関と連携した学習会の開催 4-2. 現地メディアに対して障害児福祉の向上へのアプローチ)
投入	
日本側投入	人材:プログラムマネージャー1名、国内調整員1名、専門家 補助指導員1名、秘書1名、ファシリテーター1名
相手国側投入	人材:NGOイプナメンバー(障害児発達講座支援) エスペランサメンバー(障害児発達講座支援)
外部条件	大災害や武装紛争が発生し、その影響が長続きしない。 アルゼンチン政府の財政状況が極端に悪化しない。
実施体制	
(1)現地実施体制	NGOイプナ 障害児の親の会エスペランサ
(2)国内支援体制	南米ひとねっとハボン



個別案件(専門家)

2014年12月18日現在

本部／国内機関 : 社会基盤・平和構築部

案件概要表

案件名	(和)地上デジタル放送導入支援アドバイザー (英) Advisor for Implementation of Digital Terrestrial Television by ISDB-T
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	情報通信技術(ICTの利活用を含む)-情報通信技術
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	公共・公益事業-通信・放送-通信・放送一般
プログラム名	中小企業・地域経済活性化プログラム
援助重点課題	地域経済活性化
開発課題	中小企業・地域経済活性化
プロジェクトサイト	ブエノスアイレス
署名日(実施合意)	2009年12月25日
協力期間	2010年03月28日 ~ 2011年03月28日
相手国機関名	(和)通信庁 (連邦計画・公共投資・サービス省)
相手国機関名	(英) Secretaria de Comunicacion (Ministerio de Planif. Fed. Inversion Pub. y Servicios)

プロジェクト概要

背景 アルゼンチン国(以下「ア」国)は、2009年8月地上デジタル放送に日伯方式の採用を決定した。しかしながら、同国においてはアナログ放送に関する経験が少なく、デジタル放送開始にあたってのマスタープラン作成、機材の調達プラン、地上デジタル放送機材、またその運用のための技術など様々な面において知見・資機材が不足している状況である。また、世界的経済危機の影響による景気後退がもたらす税収入の減少により、「ア」国側のリソースのみでデジタル放送に円滑に移行することが困難となっている。

上位目標 「ア」国全土にて、日伯方式による地上デジタル放送が実施される。

プロジェクト目標 「ア」国において日伯方式による地上デジタル放送が円滑に導入される。

成果

1. 地上デジタル放送導入にあたってマスタープラン及びチャンネル計画が作成され、円滑に実施される。
2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家が育成される。
3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材が調達される。
4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用策が示される。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援がなされる。

活動

1. 地上デジタル放送導入のためのマスタープラン及びチャンネル計画の作成・実施を支援する。
2. 地上デジタル放送導入のために必要な現地技術専門家を育成する。
3. 地上デジタル放送導入のために必要な機材の調達等を支援する。
4. 地上デジタル放送の教育、医療、保健等社会開発分野での活用を支援する。
5. 南米における日伯方式採用国に対する地上デジタル放送導入にあたっての支援がなされる。

投入

日本側投入	・ 長期専門家1名×12MM ・ 現地業務費 3,000千円
相手国側投入	執務スペース(執務机、パソコン、通信機器、インターネット環境等)
外部条件	アルゼンチンにおいてデジタル化を推進する政治的意思が維持される。 カウンターパートが継続して配置される。

実施体制

(1)現地実施体制	アルゼンチン通信庁、アルゼンチン国営放送局(チャンネル7)等地上デジタル放送関係者
-----------	---

関連する援助活動

(1)我が国の 援助活動	1)我が国の援助活動 2010年2月実施予定:「地上デジタル放送日伯方式導入支援研修」(個別研修) 2)他ドナー等の援助活動 特になし。
-----------------	---



個別案件(専門家)

2012年05月31日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) 中小企業における省エネ技術を中心とするクリーナープロダクションの導入による生産性向上プロジェクト (英) Improvement of Productivity on MSE through Incorporation of Technologies of Cleaner Production
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	資源・エネルギー-省エネルギー
分野課題2	環境管理-持続可能な消費と生産
分野課題3	民間セクター開発-中小企業育成・裾野産業育成
分野分類	エネルギー-エネルギー-エネルギー一般
プログラム名	アルゼンチン その他プログラム
プロジェクトサイト	アルゼンチン・ブエノスアイレス州
署名日(実施合意)	2009年09月30日
協力期間	2010年03月31日 ~ 2010年08月02日
相手国機関名	(和) 国立工業技術院
相手国機関名	(英) Instituto Nacional de Tecnologia Industrial (INTI)

プロジェクト概要

背景	アルゼンチン国(以下「ア」国)の産業界は9割が中小企業で成り立っており、我が国は2004年から2006年にかけて実施した開発調査「中小企業活性化支援計画調査」と2009年4月から2010年3月まで実施予定の開発調査「中小企業経営・生産管理普及体制構築計画」において支援を継続中である。経済発展を重視するア国政府がこれまで政府補助により電気・ガスといった公共料金を低く抑えた政策を取っていた関係もあり、ア国では省エネに対するインセンティブ、関心が低かった。しかし昨今のエネルギー不足を背景に、さらには地球温暖化対策も含め、省エネへの関心が強まりつつある。同時にCP技術は環境政策のみならず生産性向上にも大きく貢献することが現地企業でも理解されつつあり、この分野で経験のある我が国に期待されている。そのため、省エネ技術とCP技術についてINTIを通じた指導を行うため、我が国に専門家の派遣要請が挙げられた。
上位目標	温暖化ガスの排出削減等を通じア国の環境保全に貢献しつつ、ア国の中小企業の生産性と競争力が向上される。
プロジェクト目標	ア国の中小企業に特有の分野において省エネ技術を中心としたCP技術の普及が促進される。
成果	1. 製造業の4分野において、省エネ技術とCP技術が習得される。 2. 該当分野において、省エネとCPの進捗を計りうる指標と指針が示され、適用される。 3. 該当分野の中小企業において、省エネ普及のためのプログラムが実施される。
活動	1-1 選ばれた各分野において最低4社の企業に対しエネルギー消費、環境影響、生産性に関する予備診断をする。 1-2 調査された上記データを分析し評価する。 1-3 カウンターパートがこれを検討し、各分野における技術的報告を作成する。 2-1 国際的な実績に基づいた指標・指針案を十分に検討する。 2-2 検討された案を実例に適用し、調査し、省エネとCPの改善ポテンシャルを検討・評価する。

- 2-3 技術的報告書を作成する。
- 3-1 省エネとCP技術の導入促進する政策を提案する。
- 3-2 当該技術を普及促進するための組織作りを提案する。
- 3-3 技術普及のためのセミナーを開催する。

投入

- 日本側投入 短期専門家A(木材加工・繊維1名x4.5MMx1年)
 関連現地業務費
- 相手国側投入 カウンターパートの配置
 専門家の執務スペース
- 外部条件 実施機関の職員が大量に離職しない
 過大な経済破綻が起きない

実施体制

- (1) 現地実施体制 国立工業技術院 (INTI: Instituto Nacional de Tecnologia Industrial)

関連する援助活動

- (1) 我が国の
 援助活動 工業分野省エネルギー(1995年7月～2000年6月)
 中小企業活性化支援計画調査(2004年9月～2006年3月)
 中小企業運営・生産管理技術に普及体制構築計画調査(2009年4月～2010年10月)



技術協力プロジェクト

2014年01月03日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和)生物多様性情報システム改善プロジェクト (英)Project for Improvement of Biodiversity Information System
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	プログラム構成外
援助重点課題	-
開発課題	-
プロジェクトサイト	拠点: ブエノスアイレス市 関係機関: ブエノス・アイレス州サン・イシドロ、カステラル、コリエンテス、コルドバ、メンドサ、プエルト・マドリン、トゥクマン、
署名日(実施合意)	2010年02月01日
協力期間	2010年02月01日 ~ 2013年01月31日
相手国機関名	(和)環境・持続開発庁、国立科学技術審議会
相手国機関名	(英)Secretaria de Ambiente y Desarrollo Sustentable, Consejo Nacional de Ciencia y Tecnologia

プロジェクト概要

背景

近年、野生生物の種の絶滅が、過去にない速度で進行し、その原因となっている生物の生息環境の悪化や生態系の破壊に対する懸念が深刻なものとなってきている。こうした状況から世界的に生態系保全の重要性についての認識が深まりつつあり、社会の持続的開発の支柱として生物多様性保全が注目を集めている。しかし、生物多様性保全の推進には、生態系、種、遺伝子の当の分布・分類・多量性に関する科学的、かつ信頼できる情報の整備が不可欠である。こうした動きに関する国際的な枠組みとして生物多様性条約があるが、同条約は、1992年に採択されて以降、現在、我が国を含む190ヶ国が批准しており、各締約国は、各国の実情に応じて生物多様性保全戦略を策定し、行政レベルにおいて必要な措置を講じている。

こうした中、当国は、広大な国土を有し、地形、水系、土壌、気候、植生、動物相等の極めて豊かな自然環境を有することから、当国政府もまた、1994年に生物多様性条約を批准しており、1996年に開催されたCOP3の議長国も務めている。また、2002年には環境一般法の公布、2003年には、生物多様性国家戦略を策定する等、生物多様性保全に関しては、積極的な取り組みを行ってきている。

しかしながら、当国が、現在、保有している国家環境情報システムは、全国に分布している関連情報が、必ずしも統一された標準的な手法で整理されておらず、また、情報を保有する機関との情報共有の仕組みが構築されていないため、関係機関に生物多様性についての豊富な情報が蓄積されているにも拘わらず、効率的なアクセスが困難な状況となっている。生物多様性の保全と持続可能な利用の推進のためには、様々な関連情報を交換、共有化することで各国の施策を充実させていく必要があり、当国に限らず生物多様性情報システムの改善は、関係国において喫緊の課題となっている。このため、当国では、メキシコ、コロンビア、コスタ・リカ等、中南米地域に存在するネットワークとの連携が図れるよう改善を進めているところである。

こうした状況を踏まえ、本プロジェクトにおいては、当国において生物多様性の情報を管理する機関を対象とし、生物多様性の情報交換並びに標準化した情報アクセスのメカニズム設定に関する能力を強化すべく、我が国の生物多様性情報システムの技術と経験を基に情報管理

	能力体制の構築を支援し、もって関係機関の生物多様性保全と持続可能な利用にかかる能力向上を図る。
上位目標	アルゼンチンにおける生物多様性保全と管理についての国家能力が向上する。
プロジェクト目標	生物多様性についての情報交換並びに標準化したアクセスのメカニズム設定に関する国家行政能力が強化・拡充される。
成果	1. 参加機関の標本資料がデジタル化・標準化される。 2. 参加機関は保有する生物データを情報交換用に提供する。 3. 生物標本の管理技術が向上する。 4. 生物標本は科学的に検証された情報を提供する。
活動	1.1 データの収集ツール及びデータベースシステムを評価・選択する。 1.2 選択したデータベースシステムの拡充とデータ収集ツールの開発を推進する。 1.3 データの入力と保存用資機材を導入する。 1.4 情報のデジタル化・標準化に関する人材を育成する。 2.1 プロジェクトの開始及び終了時にシステム化された標本に関連する研究プロジェクト数を調査する。 2.2 インターネットを通じて生物のデータベースを共有するための資機材を導入する。 2.3 国家生物多様性システムのスタンダード及び仕組みを採用し、活用する。 2.4 啓蒙活動及び人材育成活動を実施する。 3.1 標本の管理に関する品質基準を定めるため、日本人専門家を交えたワークショップを開催する。 3.2 生物標本の管理と保存に関する文献及び資源を準備して対話の場を設定する。 3.3 上記活動に関する既存資料の収集と新たな資料を作成する。 3.4 生物標本の取扱と保全に関する人材育成活動を実施する。 3.5 生物標本保存の改善のため資機材を購入する。 4.1 地理・分類的検証法に関する協議の場を構築する。 4.2 地理的分類的に検証するための資源と手法の収集と選択を実施する。 4.3 地理学的・分類的検証ができる人材を育成する。
投入	
日本側投入	・日本人専門家 ・第三国専門家 ・国別研修(5名)2012年3月初旬 ・必要な機材供与 ・在外事業強化
相手国側投入	・プロジェクトダイレクター ・プロジェクトコーディネーター ・カウンターパート ・施設、機材、その他必要な資材 ・その他:事務員及び維持管理に必要な費用
外部条件	・国家生物データベースシステムの継続
実施体制	
(1)現地実施体制	国立科学技術審議会に属している機関 ・MACN (Museo Argentino de Ciencias Naturales) リバダビア自然博物館 ・IBODA (Instituto de Botanica Darwinion)ダーウィン植物研究所 ・IBONE (Instituto de Botanica del Nordeste) 北東地域植物研究所 ・IMBIV (Instituto Multidisciplinario de Biologia Vegetal)植物学教育研究所 ・IADIZA(Instituto Argentino de Investigacion de Zona Arida)乾燥地域研究所 ・CENPAT (Centro Nacional Patagonico)国立パタゴニアセンター ・MLP(Museo de La Plata)国立プラタ博物館 ・IML(Instituto Miguel Lillo)トウクマン大学ミゲル・リリヨ研究所 ・INTA-IRB (Instituto Nacional de Tecnología Agropecuaria, Instituto de Recursos Biológicos) INTA植物標本所
(2)国内支援体制	・環境省 ・財団法人自然環境研究センター ・独立行政法人国立科学博物館
関連する援助活動	
(1)我が国の援助活動	PROTECO「イグアス地域自然環境保全プロジェクト」2004-2007年 技プロ「イグアス地域(緑の回廊)保全人材育成プロジェクト」2007-2011年 技プロ「レンジャー育成コース」(第三国研修)2004-2009年 集団研修「生物多様性情報システム」 シニア海外ボランティア「農地保全管理」
(2)他ドナー等の援助活動	スペイン「アラウカリア・プロジェクト」 世銀(地球環境ファシリティ)「国立公園生物多様性情報システム」



技術協力プロジェクト

2011年04月21日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名	(和) イグアス地域『緑の回廊』保全人材育成プロジェクト (英) Project of Conservation in the Green Corridor at the Iguazu Region
対象国名	アルゼンチン
分野課題1	自然環境保全-生物多様性保全
分野課題2	
分野課題3	
分野分類	計画・行政-行政-環境問題
プログラム名	その他(自然資源保護)
プロジェクトサイト	ミシオネス州
署名日(実施合意)	2008年03月04日
協力期間	2008年03月05日 ~ 2011年03月04日
相手国機関名	(和) ミシオネス州生態再生可能資源観光省
相手国機関名	(英) Ministerio de Ecologia, RNR y Turismo, Provincia de Misiones

日本側協力機関名

プロジェクト概要

背景

アルゼンチンは生物多様性に富んでおり、「生物多様性条約」を批准するなど、その保全に積極的な取り組みを行っている国である。中央政府及び州政府は、現在国土の約6.8%に相当する「保護区」を設定しており、当国のミシオネス州として、2015年には国土の15%を保護区として設定する予定である。

ミシオネス州は北半分(州面積の37%)を中心に、亜熱帯湿潤林(パラナ密林)が広く分布しており、構成する植物及び生息する動物の多様性が高い特徴がある。本生態系は、WWFの「Global200」で、南米において最も危機に瀕している生態系の一つと指摘されている。

ミシオネス州には、パラナ密林が北部を中心に10,280km²分布しており、州面積の37%を占めている。州政府は、1999年11月に法律第3631号の公布により「緑の回廊」を設定し、パラナ密林の保護及び持続的発展を定めた。

我が国は本緑の回廊の一部であるイグアス地域の「自然環境・生物多様性」と「地域住民との連携・強調による生活水準の向上」の両立のため国、州及び自治体の職員の自然環境管理能力の向上を目標としたプロジェクトを2004年から3年間実施した。その影響により、州政府は2004年10月時点で州立保護区数が17箇所存在していたのを現時点では22箇所に増加し、2006年には州内に60名しか存在しないレンジャー数を倍の120名まで増員した。しかし、これまで同州は生物多様性が豊富であると言われているが、情報の収集、整備、保全、管理及び持続的利用についてこれまでは十分な知識及び関心もなかったため、各種の保全に係る政策も取れない状況であることから、州政府から日本に対し、技術協力要請が提出され、本案件が採択されるに至った。

これを受け、JICAは案件の実施妥当性、協力内容の明確化を行なうために2007年11月中旬より2週間にかけて事前調査団を派遣した。本件はミシオネス州以外にパラナ密林が分布しているブラジル南部及びパラグアイ東部地域に位置する保護区の従事者に対する活動も計画されていることから、アルゼンチンが積極的に取り組んでいる広域協力に大変貢献することを期待でき、かつ約1年前から同地域に協力を実施しているスペイン国の技術協力及び他国との援助強調が図れることも考えられる。

上位目標 内陸大西洋岸森林の生物多様性に関する管理能力が強化される。

ミシオネス州の生物多様性に関する情報管理について、生態再生可能天然資源観光省の体

プロジェクト目標

制が強化される。

成果

1. 生物多様性に関するデータの生産、収集、整理の能力が改善される。
2. 生物多様性に関する情報へのアクセスのための能力が改善される。
3. 環境教育に関する能力が改善される。

活動

- 1-1 データベースのためのソフトウェアを適正化する。
- 1-2 情報の伝達と集中化の方法を確立する。
- 1-3 データベースを作成する。
- 1-4 公立・私立の科学・教育機関との間で、協力体制を確立する。
- 1-5 情報の生産、収集、整理のための研修を行う。
- 1-6 研修プログラムを評価、モニタリングする。
- 2-1 情報にアクセスできる戦略的なポイント(生態省地方事務所)を決定する。
- 2-2 情報の普及のための適切な方法についてコンセンサスを図る。
- 2-3 戦略的なポイント及び自然保護区にコミュニケーションシステムを設置する。
- 2-4 データベース利用の研修を行う(アクセス方法)。
- 2-5 研修プログラムを評価、モニタリングする。
- 3-1 生物多様性情報をベースに、環境教育プログラムを見直し適正化する。
- 3-2 環境教育活動の研修を行う。
- 3-3 プエルト・ペニンスラ州立公園をパイロットサイトとして、環境教育プログラムを実施する。
- 3-4 環境教育プログラムを評価、モニタリングする。

投入

日本側投入

- ・短期専門家
 - 生物多様性情報
 - 保護区管理
 - 環境教育

相手国側投入

- ・必要な資機材
- ・カウンターパート本邦研修
- ・ローカルコーディネーター
- ・プロジェクトダイレクター:生態・持続的開発庁長官
- ・プロジェクトコーディネーター:生態・環境総局長
- ・カウンターパート:自然保護区部、生態多様性部、環境教育課の職員
- ・設備:必要な土地、設備、建物、機材、道具、車両、備品、その他必要な資材
- ・その他:事務員及び維持管理に必要な費用
- ・カウンターパートがプロジェクト活動に継続して従事する。
- ・生態省によってプロジェクト活動に必要な予算を確保する。
- ・研修を受けた職員が業務を継続する。
- ・開発された技術が意思決定者に受入れられる。

外部条件

実施体制

- (1)現地実施体制 ミシオネス州生態、再生可能天然資源観光省職員
- (2)国内支援体制 -

関連する援助活動

- (1)我が国の援助活動
 - 2004年～2007年「イクアス地域自然環境保全プロジェクト」
 - 2005年～2009年 第三国研修「レンジャー育成コース」
- (2)他ドナー等の援助活動
 - 2007年～スペイン国際協力事業団(AECI)のアラウカリアプロジェクト



技術協力プロジェクト

2011年04月12日現在

在外事務所 : アルゼンチン事務所

案件概要表

案件名 (和) 製鉄業におけるクリーナープロダクションプロジェクト
(英) Project for Cleaner Production in the Steel Industry

対象国名 アルゼンチン

分野課題1 環境管理-持続可能な消費と生産

分野課題2 資源・エネルギー-省エネルギー

分野課題3 環境管理-廃棄物管理

分野分類 鉱工業-工業-鉄鋼・非鉄金属

プログラム名 環境・廃棄物対策プログラム

プロジェクトサイト ブエノスアイレス州サンニコラス市

署名日(実施合意) 2009年04月01日

協力期間 2009年04月01日 ~ 2011年03月21日

相手国機関名 (和) アルゼンチン製鉄協会

相手国機関名 (英) Instituto Argentino de Siderurgia

日本側協力機関名 KITA(財団法人 北九州国際技術協力協会)

プロジェクト概要

背景 アルゼンチン製鉄協会(IAS)はア国の主要製鉄企業5社が加盟しており、その活動範囲は原料、製鉄、製鋼、耐火物、圧延、製品開発、品質、生産環境およびリサイクルの分野における調査、実験、技術開発、トラブル・シューティング、テスト、研修、指導コース・イベント、技術情報の供給、標準化等が主である。

現在、製鉄産業の製造過程で排出されるダスト・スラッジについて、ごく一部は製鉄所内でのブリケット形成、および所外でセメント会社への譲渡などリサイクルされているが、大部分は埋め立て処理されており、また取扱いにも苦慮している。ダスト等には電気炉ダスト、亜鉛含有分が多い酸素製鋼スラッジ、高炉ダストが含まれ、これらは原料資源として再利用できるため、IASではリサイクル量の増加を積極的に検討しているが、その技術を有していない。

特に今後、製鉄企業の生産能力増強が計画されており、ダスト等の排出量の増加も予定されているため、早急にリサイクル技術の確立が求められているため、我が国に技術協力の要請があげられた。

上位目標 アルゼンチンの鉄鋼業界及び関連産業にクリーナープロダクション技術が普及される。

プロジェクト目標 IASにクリーナープロダクションに関する技術が身につけられ、国内の鉄鋼業界及び関連産業を指導する力が身に付けられる。

成果 1. IASにクリーナープロダクションの実施に不可欠な製鉄の基本技術が習得される。
2. IASにダスト・スラッジのリサイクル実施に関する技術が習得される。
3. 製鉄業におけるクリーナープロダクション技術に関する指導用マニュアル・研修用教材が整備される。
4. アルゼンチンの鉄鋼業界及び関連産業においてクリーナープロダクション技術の有用性が理解される。

活動 ・プロジェクトの詳細、具体的な活動計画を定めるため、IAS幹部に対して研修を実施する。
・IASの技術者に対してクリーナープロダクションの実施に不可欠な製鉄の基本技術を、本邦研

修により教示する。

・IASの技術者に対してダスト・スラジのリサイクル実施に関する技術を、本邦研修により教示する。

・IASに対して本邦専門家による現地指導を行い、上記技術の習得を補助するとともに、同技術の指導用マニュアル・研修用教材を整備する。

・本邦専門家の現地指導のもと、IASが鉄鋼業界におけるクリーナープロダクションの有用性を理解し、関連産業に対しても技術発表セミナーを行い、当国における本技術の理解を深める。

投入

日本側投入

- ・本邦幹部研修(2名×0.5M)
- ・本邦一般研修(4名×1.5M×2年)
- ・短期専門家A(原料処理。1名×1.0M×2年)
- ・短期専門家B(クリーナープロダクション。1名×1.0M×2年)
- ・関連現地業務費

相手国側投入

- ・カウンターパートの配置
- ・派遣専門家の受入れ、執務環境の提供
- ・現地セミナー開催

外部条件

- ・大規模な経済破綻が起きない

実施体制

(1)現地実施体制

(2)国内支援体制

関連する援助活動

(1)我が国の

援助活動

- ・SV派遣「鉄鋼・非鉄金属」2004.10～2006.10(配属先:IAS、指導科目:鋼板製造)
「鉄鋼」2010.03～2012.3 (配属先:IAS、指導科目:製鋼)

(2)他ドナー等の

援助活動